質屋営業関係手数料及び申請時における添付書類一覧表

令和2年4月1日現在

				то ш т у жь										一	
			手数料(円)	様	履	住	良	提出書類 法人の場合					面構質	釬	III
手数料・提出書類申請届出事項		* 式		^及	民票	身分証明書	定款	登記抄本		在 住 民 票	夏身分証明書	開造概要書・図貨物保管設備の	可証	【住民票について】 本籍(外国籍の場合は国籍)が記載されたもので、マイナンバーの記 載が無いものを添付	
許可申請(個人)			22,000	1号 (20号)	0	0	0						0		その他の添付書類】 管理者を定める場合] 管理者にかかる履歴書、住民票、身分証明書、登記事項証明書 営業所を譲り受け又は相続した場合] 譲渡人の承諾書又は相続を証明する書類
許可申請(法人)								0	0	0	0	0	0		[法定代理人を定める場合] 法定代理人にかかる履歴書、住民票、身分証明書、登記事項証明書、後見に関する証明書(法定代理人が法人の場合は、法人・代表者・役員に係るもの全て)
営業所の移転の許可申請			12,000	2号									0	0	移転先の所轄警察署へ申請
管理者の新設又は変更の許可申請			5,700	(21号)	0	0	0							0	新たに就任する場合に添付
許可証の再交付申請			1,300	5号										※ 1	※1 き損の場合は許可証を添付
許可証の亡失又は盗難の届出				(23号)											
		個 人 本籍、住所、氏名の変更	1,500	2号 (21号)										0	
営	_	法名称、所在地の変更												0	
業	書換	人 代表者の異動、住所、氏名の変更								0	0	0		0	新たに就任する場合に添付
の内	申請	法定代理人の異動、選任、住所、氏名の変更			0	0	0	% 2	% 2	% 2	% 2	% 2		0	新たに就任する場合に添付 ※2 法定代理人が法人の場合に添付
容亦		管理者の廃止、住所、氏名の変更												0	
変更		営業所の名称の変更												0	
届	法人 役員の異動、住所、氏名の変更		不要							0	0	0			新たに就任する場合に添付
	保佐人の異動、選任、住所、氏名の変更														
廃業の届出			不要	3号 (22号)										0	廃業の日から10日以内に届出
管理者の新設又は変更の許可申請															30日以上継続して休業しようとするときに届出
許可証の再交付申請															死亡の日から10日以内に届出
許可証の亡失又は盗難の届出														0	
質物	質物保管設備の変更			4号									0		工事着工の10日前までに届出

- 手数料については、申請時に岐阜県収入証紙にて納付
- 〇 営業の内容変更届については、変更の日から10日以内に届出